

食品関連事業者のみなさまへ

臨時食品取扱施設開設届

届出は電子申請で!!

富山市内でイベントを行う際に食品を取り扱われる場合は、届出が必要です。
届出は電子申請で24時間受け付けております。
※イベント開催前の平日15時までにご利用ください。

電子申請時に入力されたメールアドレスに「【電子申請】通知書発行のお知らせ」が届きますので、届出の証明としてご利用ください。



申請方法

次のQRコードを読み取りアクセスし、画面に従って申請してください。
<富山県電子申請サービス>



<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=shinsei&lgCd=162019&shinseiFmtNo=104043&shinseiEdaban=01>

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ先

富山市保健所生活衛生課監視係 TEL 076-428-1154